

## 26 日本労働組合総連合会東京都連合会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	27年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1)働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	
<p>☆雇用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法等の実効性確保を図る取組を進めます。</p> <p>(1)男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2)各組織での取組状況の点検と課題認識</p>	<p>①学習会の開催。 ②構成組織における男女平等参画取り組み状況の点検(春季生活闘争における男女平等課題の点検周知)。 ③労働相談や街頭宣伝行動を通じたセクハラやマタハラの周知、課題認識の醸成。</p>
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
<p>☆パート労働法や労働者派遣法等の周知及び学習会の開催により、非正規労働者(パート・契約・請負・派遣労働者)の処遇改善・均等待遇実現のための取組を進めます。</p>	<p>①学習会の開催。 ②機関誌、HP、街頭宣伝を活用した情報提供。各種器材の配布。 ③労働相談を通じた非正規労働者の課題認識。</p>
(2)社会・地域活動への参画促進	
① 政治・行政分野への参画促進	
<p>☆(1)公的審議会に女性委員を積極的に登録します。 ☆(2)男女平等に関わる政策・制度要求の推進を図ります。</p>	<p>①「各種公的審議会派遣女性委員会議」の開催。 ②女性委員会に政策プロジェクト会議を設置し、男女平等に関わる政策・制度要求を作成。 ③東京都、東京労働局、経営者団体および各政党への政策・制度要請、懇談会の実施。</p>
② 地域・防災分野への参画促進	
<p>☆労働組合における女性の参画を進めるため「男女平等参画推進委員会」を中心に、更に取組を進めます。</p>	<p>①「連合東京第4次男女平等参画推進計画」の実行、進行状況の把握。単組実態調査の実施。 ②「女性リーダー養成基礎講座」の開催。 ③「男女平等セミナー」の開催。 ④女性委員会活動の推進。および4つのブロック地域協議会女性委員会の交流会開催)。</p>
2. 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
<p>☆仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解を深めるための学習会を開催します。</p>	<p>①ワーク・ライフ・バランス促進に向けての学習会開催。 ②「東京の成長に向けた公労使会議」への参画。</p>

## 26 日本労働組合総連合会東京都連合会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容		27年度取組実績
(2)子育てに対する支援		
	☆改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。	①学習会の開催と情報提供。 ②労働相談を通じた課題認識。 ③東京都や区市町村における「子供・子育て会議」への参画。
(3)介護に対する支援		
	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。(再掲)	同上
4. 人権が尊重される社会の形成		
(1)男女平等参画を阻害する暴力への取組		
	☆女性に対するあらゆる暴力廃絶のため学習会等で周知します。	①学習会開催など、情報発信と現状把握。